



鳥取県公報

平成 20 年 3 月 7 日 (金)
号外第 15 号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 規 則 鳥取県立農業高等学校管理規則等の一部を改正する規則 (3) (農業高等学校) 3

==== 公布された規則のあらまし =====

鳥取県立農業大学校管理規則等の一部を改正する規則について

1 規則の改正理由

鳥取県立農業大学校（以下「大学校」という。）の養成課程が、当該課程を修了した者が専門士と称することができる専修学校の専門課程として認められたことに伴い、所要の改正を行う。

2 規則の概要

- (1) 大学校の養成課程を修了した者は、専門士（農業専門課程）と称することができることとする。
- (2) 卒業証書に専門士（農業専門課程）であることを証する旨の記載を追加する。
- (3) 鳥取県立農業大学校管理規則の一部を改正する規則について、(2)に伴う所要の規定の整備を行う。
- (4) 施行期日は、公布日とする。

規 則

鳥取県立農業大学校管理規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年 3月 7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第3号

鳥取県立農業大学校管理規則等の一部を改正する規則

(鳥取県立農業大学校管理規則の一部改正)

第1条 鳥取県立農業大学校管理規則(昭和59年鳥取県規則第12号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中条の表示に下線が引かれた条を加える。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を削り、同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を加える。

改正後	改正前				
<p>(<u>専門士</u>) <u>第9条の2</u> 大学校の養成課程を修了した者は、<u>専門士(農業専門課程)</u>と称することができる。</p>	<p>様式第1号(第9条関係)</p> <table border="1" data-bbox="831 1146 1394 1747"> <tr> <td data-bbox="831 1146 1037 1747"> た こ と を 証 す る 年 月 日 職 氏 名 印 </td> <td data-bbox="1038 1146 1197 1747"> 鳥 取 県 立 農 業 大 学 校 を 修 了 し </td> <td data-bbox="1198 1146 1268 1747"> 割 り 印 年 月 日 生 </td> <td data-bbox="1270 1146 1394 1747"> 第 号 卒 業 証 書 氏 名 </td> </tr> </table>	た こ と を 証 す る 年 月 日 職 氏 名 印	鳥 取 県 立 農 業 大 学 校 を 修 了 し	割 り 印 年 月 日 生	第 号 卒 業 証 書 氏 名
た こ と を 証 す る 年 月 日 職 氏 名 印	鳥 取 県 立 農 業 大 学 校 を 修 了 し	割 り 印 年 月 日 生	第 号 卒 業 証 書 氏 名		

様式第1号(第9条関係)

その1(養成課程の修了者用)

年	月	日	職氏名	印	証 す る	(農 業 専 門 課 程 で あ る こ と を	鳥 取 県 立 農 業 大 学 校 養 成 課 程	第 卒 業 証 書	年 氏	月	日	生 名
---	---	---	-----	---	-------------	---	---	-----------------------	--------	---	---	--------

その2(研究課程又は専門技術課程の修了者用)

年	月	日	職氏名	印	た こ と を 証 す る	(専 攻 の 課 程 を 修 了 し	鳥 取 県 立 農 業 大 学 校 の 課 程 を 修 了 し	第 卒 業 証 書	年 氏	月	日	生 名
---	---	---	-----	---	---------------------------------	--	--	-----------------------	--------	---	---	--------

(鳥取県立農業大学校管理規則の一部を改正する規則の一部改正)

第2条 鳥取県立農業大学校管理規則の一部を改正する規則(平成19年鳥取県規則第80号)の一部を次のように改正する。

第1条のうち改正文の第2段落中「及び削除条項等」を「、削除条項等及び様式の表示」に改め、第3段落中「次の表」を「次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を削り、同表」に改める。

第1条中鳥取県立農業大学校管理規則様式第1号の改正規定を次のように改める。

改正後	改正前

様式第1号(第9条関係)

その1(養成課程の修了者用)

証 す る	(農 業 専 門 課 程 を 修 了 あ る こ と を	鳥 取 県 立 農 業 大 学 校 養 成 課 程	第 卒 業 証 書 年 氏 月 日 生 名
年			
月			
職 日 氏 名			
印			

その2(研究課程又は専門技術課程の修了者用)

た こ と を 証 す る	(農 業 専 門 課 程 を 修 了 し	鳥 取 県 立 農 業 大 学 校 課 程	第 卒 業 証 書 年 氏 月 日 生 名
年			
月			
職 日 氏 名			
印			

様式第1号(第9条関係)

	程 を 農) 修 業 鳥 で 了 経 取 あ し 営 県 る た 学 立 年 こ 専 科 農 月 と 門 業 を 士 大 年 氏 日 証 (コ 学 月 職 する 農 校 月 氏 業 の 養 日 名 専 の 成 日 印 門 課 課 生 名 課 程 程	第 卒 業 証 書	
--	---	-----------------------	--

附則第3項中「授業時間数の基準」の次に「並びに卒業証書の様式」を、「新規別表」の次に「及び様式第1号」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。